事業概要(PLAN)		
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶		
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援	重点方針	0
施策の方向	1 女性への暴力を許さない社会づくり		
NO	1111 (1313)		
事業名	人権啓発事業		
事業内容	人権講演会、キャンペーン、啓発映画、FM あまがさきスポット放送等を実施し、同和問題人、女性、子ども、高齢者、障害のある人、その他様々な人権問題を正しく認識し、人権を権感覚が身に付くような事業展開に努める。		

実施内容(実施内容(DO)					
実施内容	OFMスポット放送 ①10月17日(月)~23日(日)1日3回スポット放送 児童虐待について放送した。 ②12月19日(月)から12月25日(日)まで1日3回スポット放送 ドメスティック・パイオレンスとセクシュアル・ハラスメントを取り上げて、女性の人権について放送した。					
過去の 実施内容 (22年度)	○FMスポット放送 ①6月21日(月)~27日(日)1日3回スポット放送 子どもの虐待について放送した。 ②10月18日(月)から12月24日(日)1日3回スポット放送 男女の性別役割分担意識について放送した。 ○「尼崎市人権教育・啓発推進懇話会」にて 児童虐待について討議した。 (生活支援担当課長より報告)					

参考)関連	する事務事業評価の事業	
事務事業名	人権啓発事業	
平価1(CH	ECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
	■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。	

市民協働局

人権課

男女共同 参画の視点		いて男女共同参画に配	己慮しているか。	
評価2(CI	HECK) 数值目標			
目標項目	_			
目標・実績	目標値 —	達成 年度		22年度 —
実績の評価	□ 達成している□ 下回った			

課題整理(果題整理(ACTION)					
今後の 方向性 課題整理	今後とも女性や児童の人権や男女役割の固定概念の解除など、ラジオ放送を通じて取り組んで行く。					

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶	
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援 重点方針	0
施策の方向	1 女性への暴力を許さない社会づくり	
NO	1112(1314) 【新規】	
事業名	人権教育・啓発推進事業	
事業内容	人権啓発推進員の会議や研修会において、同和問題をはじめとし、外国人、女性、子ども、高齢者、障ある人、その他様々な人権問題を取り上げ、学習することで、地域における市民の人権意識の高揚をBめのリーダーを育成する。	

実施内容(DO)
実施内容	○人権啓発推進員 21人 (平成23年4月に委嘱 任期は2年) ○人権啓発推進員研修会 12回/年 児童虐待、DVの実態など人権問題の実態や東日本大震災被災地の状況等について学習した。 ○人権啓発推進員会議 6回/年 地域における人権啓発活動について協議した。 ○活動回数 725回 1人あたり2.9回/月
過去の 実施内容 (22年度)	 ○人権啓発推進員 24名 (平成21年4月に委嘱 任期は2年) ○人権啓発推進員研修会 12回/年 市内各総合センター地域、姫路市高木地区でのフィールドワークなど ○人権啓発推進員会議 6回/年 地域における人権啓発活動について協議した。 ○活動回数 1,273回 1人あたり4.4回/月

(参考)関連	する事務事業	評価の事業							
事務事業名	人権教育·啓発	人権教育・啓発推進事業							
評価1(CH	ECK) 男女共	同参画の初	点で事	業を実施でき	たか				
男女共同 参画の視点									
評価2(CH	ECK)数值目	標							
目標項目									
目標·実績	目標値 —		達成 年度	_ 年 度		_	22年度		
実績の評価	□ 達成している □ 下回った	_							
課題整理(/	ACTION)								
今後の 方向性 課題整理	は委員の推薦に	ご苦慮している 権啓発の重要	が状況があ 性につい	る。また推進	員としての	i薦を受けて委嘱)地域活動が実が i薦団体と協議を	色しきれて	いない場合	が見

市民協働局課

人権課

事業概要(PLAN)
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援
施策の方向	1 女性への暴力を許さない社会づくり
NO	1113 【拡充】
事業名	配偶者等からの暴力等の女性に対するあらゆる暴力の問題についての啓発
	配偶者や恋人・元配偶者や元恋人等からの暴力、性犯罪、売買春、ストーカー行為等の女性に対するあらゆる暴力の問題について、講座の実施や情報提供により啓発する。さらに、職員対象、関係者対象の研修についても取り組む。

	についても取り組む。
実施内容(DO)
実施内容	・「DV被害に遭った女性のための気づきと回復の講座」開催。(7月2日~12月17日全12回開催、ファシリテーター:上利令子、岡本明子、梶原知子(フェミニストカウンセリング神戸カウンセラー)、受講者のべ81人)・「DV防止セミナー」開催。(12月7日開催、講師:西片和代(弁護士)、受講者144人)・「女性のためのこころとからだ健康セミナー」で護身術講習会を2回開催。①〈女性学生のための護身術 Wen-Do講習会〉開催。(12月16日、講師:大沼もと子(Wen-Doインストラクター)、受講者12人) ②〈女性のための護身術 Wen-Do講習会〉開催。(12月17日、講師:大沼もと子(Wen-Doインストラクター)、受講者24人)・男女共同参画週間事業「地域で活かす『第三次男女共同参画基本計画』」の分科会として「第9分野『女性に対するあらゆる暴力の根絶』」(5月27日 W.Sひょうご運英委員)行政職員、関係者等を対象とした研修開催。・光の交付金により「"女性への暴力防止 気づこう なくそうDV"ホームページ」、「DV防止パネル(10枚)」を作成。「DV防止啓発しおり(30,000部)」、「デートDV防止カード(25,000部)」の作成し関係団体等へ配布。書籍246冊購入。・ギャラリー展示 11/15~1/30「DV防止パネル展示」・DVに関するパンフレットやカード類を女性センター内トイレに設置した他、情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧・貸出。(女性対する暴力防止暴力関連144冊所蔵)
過去の 実施内容 (22年度)	・「DV被害に遭った女性のための気づきと回復の講座」を実施。(10月16日~3月19日全6回開催、ファシリテーター:上利令子、梶原知子(フェミニストカウンセリング神戸カウンセラー)、受講者のべ79人)・平成22年度地域における男女共同参画センター等職員スーパーパイズ研修*共催事業・市民企画講座「『デートDV』に気づくために」を実施。(3月5日開催、講師:原田薫、受講者21人)・DVに関するパンフレットを女性センター内トイレに設置した他、情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧・貸出。(女性に対する暴力防止関連102冊所蔵)・交付金を活用して書籍83冊、視聴覚資料9点、視聴覚資料再生用機器を購入。・ギャラリー展示「『人身取引』と『女性に対する暴力』をなくすために」(国立女性教育会館所蔵パネルを展示) 7/14~8/3

局	市民協働局	課	協働・男女参画課
---	-------	---	----------

(参考)関連	する事務事業評価の事業	
事務事業名	女性・勤労婦人センター指定管理者管理運営事業	1D48
評価1(CH	ECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
	■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。	

■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。

■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) 男女共同

固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。

評価2(CHECK) 数値目標 目標項目 配偶者等からの暴力等、女性に対するあらゆる暴力の問題についての啓発講座実施数 目標・実績 目標値 (市民対象)年1講座以上、(職員対象) 達成 年度 23年度 3講座 22年度 2講座 実績の評価 ■ 達成している □ 下回った

課題整理(ACTION)

参画の視点

【課題】 ・若年層を対象としたデートDVの啓発 ・自助グループの育成

今後の大力に対象の講座の検討「今後の方向性」

方向性 啓発におし

・啓発においては、DVは犯罪であり人権侵害であるということを徹底していく必要がある。また、DVに遭ったことを恥ずかしいこと、人には言えないことといったタブー的な扱いではなく、その事実を認めること、被害にあった人が悪かったのではないことという心理教育を繰り返す必要がある。引き続き、女性に対する暴力の根絶についての情報提供や講座の開催を進める。「配偶者等からの暴力防止基本計画」にそった広報、啓発の事業を進める。また、民生児童委員など、地域で活動する方々を対象とした情報提供に力を入れる。

事業概要(事業概要(PLAN)						
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶						
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援	重点方針	0				
施策の方向	1 女性への暴力を許さない社会づくり	•					
NO	1114 【新規】						
事業名	DV・デートDV啓発講座の実施						
事業内容	市内中学校・高校、地域団体・関係団体等に対して講師を派遣し、DV・デートDVについて	ての啓発を行	īう。				

実施内容()	(DO)						
実施内容	該当なし						
過去の 実施内容 (22年度)							

				局	市民協働	前局	課	協働	カ∙男女参∫	画課
(参考)関連	する事務	寄業評価	西の事業							
事務事業名										
										<u> </u>
评価1(CH	ECK) §	男女共同	参画の視	点で事業	を実施で	きたか				
男女共同 参画の視点	固定的 □ 対象者	な性別役 たして男: 表現・イラ	を割分担に 女双方をな ラストにつし	とらわれず 思定したか。	に実施した	か。 にとって	て利月	り入れているか 月・参加しやすい か。		し <i>た</i> か。
評価2(CH	ECK)	枚値目標								
目標項目	DV・デー	トDV啓発	のための	講師派遣回	回数					
目標·実績	目標値	年2回	以上	達成 年度	28 度		度	0回	22年度	_
実績の評価	□ 達成し [™] ■ 下回っか									
課題整理(/	ACTION)								
今後の 方向性	学校、地址	或団体等。	との連携を	強めていく	〈必要がある	00				

課題整理

事業概要(PLAN)		
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶		
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援	重点方針	0
施策の方向	1 女性への暴力を許さない社会づくり	-	
NO	1115 【新規】		
事業名	デートDV防止に向けた啓発		
事業内容	・県教委リーフレット『わたしもあなたも大切に〜知ってほしい「デートDV]〜』等を活用し、デートDV 図る。・デートDVについて、教職員一人ひとりが自他の人権感覚を磨き、よりよい環境づくりに努め、 報提供を行う。	防止に向けた [。] 、相談できる機	啓発を 関の情

実施内容(E施内容(DO)							
実施内容	全中学校対象の「こころの教育」推進事業において、デートDV防止に向けた講演会を実施した(中学校3校)。また、DV防止に向けた研修にかかる講師派遣事業での講演も実施した。高等学校ではデートDV防止教室を開いた学校があった(高等学校1校)。							
過去の 実施内容 (22年度)								

(参考)関連	参考)関連する事務事業評価の事業								
事務事業名									
評価1(CH	ECK)	男女共同	参画の視	見点で事業	業を実施でき	たか			
男女共同 参画の視点	固定的 □ 対象者 □ 文章0	りな性別役 者として男	と割分担に 女双方をた ラストについ	とらわれる 思定したか	ずに実施しただ	か。 にとって利。	取り入れているか 用・参加しやすい かか。		<i>た</i> か。
評価2(CH	ECK)	数値目標							
目標項目	デートロ\	/の防止に	向けた啓	ーー 発を1回じ	人上取り組んが	ぎ市立中・清	高等学校の割合		
目標·実績	目標値	10	00%	達成 年度	24~28 年度	23年度	中3/19 高1/5	22年度	中4/19 高0/5
実績の評価	□ 達成し ■ 下回っ				関心が薄いた 、、啓発の場を		是供を積極的に いく。	う。またう	デートDVに関し

局 教育委員会 課

学校教育課

課題整理(ACTION)今後の 方向性 講演会による取組だけでなく、デートDV防止に向けた機会を増やす。また資料の掲示等を含むDV防止に向けての環境づくりを進める。

事業概要(事業概要(PLAN)					
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶					
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援 重点方針 C)				
施策の方向	1 女性への暴力を許さない社会づくり					
NO	1116					
事業名	関係諸機関による連携会議の開催					
事業内容	DV関係機関や支援団体が相互に連携し、被害者の保護から防止までの総合的な施策を推進するため、「尼崎市DV防止ネットワーク会議」を運営する。	,				

実施内容(DO)
実施内容	・尼崎市DV防止ネットワーク会議 「配偶者等からの暴力(DV)対策基本計画」素案の決定のため、全体会2回、実務者会議2回を開催。 全体会 第1回:5月30日開催、13名出席 第2回:11月8日開催、12名出席 実務者会議 第1回:8月25日開催、11名出席 第2回:9月28日開催、10名出席 ・兵庫県の「証明交付に関する情報交換会」に出席
過去の 実施内容 (22年度)	・尼崎市DV防止ネットワーク会議 「配偶者等からの暴力対策基本計画」骨子案の検討、意見交換のため、全体会1回、実務者会議3回を開催。 全体会:1月28日開催、15名出席 実務者会議 第1回:10月19日開催、11名出席 第2回:12月17日開催、9名出席 第3回:2月21日開催、10名出席 ・また、県内女性センター会議を通じ、情報収集、意見交換を実施。

	局	市民協働局	課	協働∙男女参画課
--	---	-------	---	----------

(参考)関連する事務事業評価の事業					
事務事業名	男女共同参画社会づくり関係事業	1D1S			
評価1(CH	ECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか				
男女共同 参画の視点	 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) 				
評価2(CH	ECK)数值目標				
目標項目					
目標·実績	目標値 — 達成 年度 — 年度 23年度 — 22年度 —				
実績の評価	□ 達成している □ 下回った				
課題整理(ACTION)					
今後の 方向性 課題整理	23年度は、22年度に引き続き「尼崎市配偶者等からの暴力(DV)対策基本計画」の検討のため、の会議を開催した。今後は、配偶者暴力相談支援センターの機能整備にあわせて、ネットワークの連携にあり方について検討していく必要がある。				

事業概要(事業概要(PLAN)						
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶						
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援	重点方針	0				
施策の方向	1 女性への暴力を許さない社会づくり						
NO	1117						
事業名	尼崎市要保護児童対策地域協議会の実施						
事業内容	尼崎市要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関との情報交換・連携強化等を図り 保護児童等の早期発見・早期対応に努める。	り、虐待児童	等の要				

実施内容([00)
実施内容	1.各会議体・研修会について 【代表者会】1回開催 34機関の民間団体、行政関係部局を構成機関とし、要保護児童等対策全般について情報交換、施策の策定および機関連携のあり方および役割について協議する。 【拡大事務局】1回開催 6機関の行政関係部局を構成機関とし、協議会の運営方法や課題について協議・検討する。 【実務者会】18回開催 7機関の行政関係部局を構成機関とし、要保護児童等の情報交換・情報共有を図り、ケースの重症度や支援体制について協議する。 【個別ケース検討会】延289ケースについて検討ケースに関係する機関が重篤なケース、緊急性のあるケースについて、情報交換・情報共有を図り、具体的な支援方針等について協議する。 【研修会】2回開催 要保護児童等への具体的な支援方法や関係機関の役割等について、専門家から知識を得る。 2.啓発事業について 子育てに関する相談窓口と児童虐待の通告先を市民に周知するため、11月の児童虐待防止推進月間にあわせ、市内主要駅や市庁舎周辺で自転車反射板等の啓発グッズを配布した。
	1.各会議体・研修会について 【代表者会】1回開催 【拡大事務局】2回開催 【実務者会】18回開催 【実務者会】18回開催 【個別ケース検討会】延332ケースについて検討 【研修会】4回開催 2.啓発事業について 子育てに関する相談窓口と児童虐待の通告先を市民に周知するため、11月の児童虐待防止推進月間にあわせ、街頭でチラシやティッシュ等の啓発グッズを配布した。

局	健康福祉局	課	生活支援相談課
---	-------	---	---------

(参考)関連する事務事業評価の事業								
事務事業名	尼崎市要保護児童対策地域協議会運営事業費						3D7B	
評価1(CH	ECK) 男女共同参i	画の視点で事業	集を実施でき	たか				
 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項) 男女共同参画の視点								
評価2(CH	ECK)数値目標							
目標項目								
目標·実績	目標値 —	達成 年度	— 年 度	23年度	_	22年度	_	
実績の評価	□達成している □下回った							
課題整理(ACTION)							
	- 1月空点はの叶にか日期及目・日期や内のため、間で機用職員の点は及目の場よりや内に、ベルの向に							

今後の 方向性 ・児童虐待の防止や早期発見・早期対応のため、関係機関職員の虐待発見の視点や対応レベルの向上に向けた研修会を積極的に開催する。 ・関係機関との連携協力関係を維持し、支援体制を強化していく必要がある。 ・円24年度以降も児童虐待の相談・通告先を周知し、児童虐待防止推進に対する市民の関心を高める啓 課題整理 ・H24年度以降である。 発活動を継続して実施する。

事業概要(PLAN)							
基本目標	· 535 (+ 7 (E + 7) = 2 E + 7 (E + 7) E + 7 (E + 7						
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援 重点方針	0					
施策の方向	2 セクシュアル・ハラスメント等の防止対策の推進						
NO	1121						
事業名	セクシュアル・ハラスメントをはじめとする様々なハラスメントの防止対策						
	セクシュアル・ハラスメントをはじめとする様々なハラスメントの問題について、研修や啓発資料の提供により、地域等でのセクシュアル・ハラスメントの防止を図る。						

実施内容(00)
実施内容	・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出
過去の 実施内容 (22年度)	・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出

	局 市民協働局 課 協働・男女参画課							
(参考)関連	する事務事業評価の事業							
事務事業名								
	·							
評価1(CH	評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか							
 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項) 								
評価2(CH	ECK) 数值目標							
目標項目	_							
目標·実績	目標値 — 達成 年度 — 年度 23年度 — 22年度 —							
実績の評価	□ 達成している □ 下回った							
課題整理(人	ACTION)							
今後の 方向性 課題整理	・啓発資料の作成や、講座開催など、啓発方法を検討していく。 ・地域、企業などへの広報に力を入れる。							

事業概要(PLAN)		
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶		
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援	重点方針	0
施策の方向	2 セクシュアル・ハラスメント等の防止対策の推進		
NO	1122		
事業名	セクシュアル・ハラスメント防止対策		
事業内容	セクシュアル・ハラスメント発生時の相談体制や窓口対応方法を明確にした「職場におけるセクシュフに関する基本指針」(平成21 年4 月改定)に基づき対策を推進する。平成18 年11 月より設置してい 外部相談窓口をさらに周知するとともに、課長研修及び倫理啓発週間の取組みで周知徹底を図る。		

実施内容(DO)
実施内容	(平成23年度) ・セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント研修の実施(No3132とリンク)
過去の 実施内容 (22年度)	(それ以前) ・「職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本指針」を平成18年10月に改定 ・平成18年11月より女性弁護士による外部相談員を設置 (平成22年度) ・第42回倫理啓発週間の取組で「セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントの起きない職場環境づく リヘ」をテーマに、全所属でミーティング等を実施 ・セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント研修の実施(No3132とリンク)

			局	総務局	課		人事課		
(参考)関連	する事務事業評	価の事業							
事務事業名	_								
								•	
評価1(CH	評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか								
男女共同 参画の視点	■ 事業の企画・立 固定的な性別れ ■ 対象者として男 □ 文章の表現・イ (その他の特記事)	と割分担に。 女双方を想 ラストについ	とらわれずに 定したか。	実施したか また、双方に	、。 ことって利	用・参加しやすい		したか。	
評価2(CH	ECK) 数値目標	l							
目標項目	_								
目標·実績	目標値 —		達成 年度	年 · 度	23年度	_	22年度	_	
実績の評価	□ 達成している□ 下回った	_							
課題整理(ACTION)									
今後の 方向性 今年度も継続して取り組みを実施する。 課題整理									

事業概要(PLAN)		
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶		
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援	重点方針	0
施策の方向	2 セクシュアル・ハラスメント等の防止対策の推進		
NO	1123		
事業名	セクシュアル・ハラスメント防止対策		
事業内容	学校・園におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本指針、県教委指針の活用を ル・ハラスメントの防止策、相談窓口、処理方法等について周知を図る。セクシュアル・ハラ 適な学校をつくるために、教職員一人ひとりが人権意識を磨くことを通じて、よりよい学校理 る。	スメントの	ない快

実施内容(DO)
実施内容	・各学校・園に年3回「綱紀の保持等(セクシュアル・ハラスメントの防止及び排除について、全教職員あげて取り組むこと)について」を通達。 ・平成22年度に策定した、「学校・園におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本指針」をもとに、各学校・園に対しセクシュアル・ハラスメントの防止と発生時の対応について継続して周知を図る。
過去の 実施内容 (22年度)	・各学校・園に年3回「綱紀の保持等について」を通達(セクシュアル・ハラスメントの防止及び排除について、全教職員あげて取り組むこと)。 ・平成19年度の「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」の改正を受け、県教育委員会の指示もあり市教育委員会として新たに「学校・園におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本指針」を策定し周知を図る。

(参考)関連する事務事業評価の事業						
事務事業名						
評価1(CH	ECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか					
男女共同 参画の視点	 □事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 □文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) 					
評価2(CH	ECK)数值目標					
目標項目	_					
目標·実績	目標値 — 達成 年度 — 年度 23年度 — 22年度 —					
実績の評価	□ 達成している□ 下回った					
課題整理(A	ACTION)					
今後の 方向性 課題整理	・「学校・園におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本指針」を基にセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組の推進を図るとともに、パワー・ハラスメントの防止にも取り組み、学校・園への周知を徹底する。					

教育委員会 課

職員課

事業概要(事業概要(PLAN)							
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶							
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援	重点方針	0					
施策の方向	3 被害者に対する相談・保護の充実と自立支援	-						
NO	1131							
事業名	婦人相談員による相談の実施							
事業内容	福祉事務所の婦人相談員によるDV 等に係る相談事業を実施する。							

実施内容(DO)
実施内容	福祉事務所の婦人相談員による相談 1,123件(うち、男性からの暴力422件) 電話相談 557件(平日9時~17時30分) 来所相談 530件(平日9時~17時30分) 巡回・出張相談 36件(平日9時~17時30分)
過去の 実施内容 (22年度)	福祉事務所の婦人相談員による相談 1,049件(うち、男性からの暴力410件) 電話相談 500件(平日9時~17時30分) 来所相談 503件(平日9時~17時30分) 巡回・出張相談 46件(平日9時~17時30分)

				局	健康福祉	局	果	生活	舌支援相談	炎課	
参考)関連	する事務	務事業評価	面の事業								
事務事業名	_										
平価1(CH	F価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか										
■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 □ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 □ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) DV被害者および相談者は圧倒的に女性が多く、対象としては女性が中心となっている。しかし、男性からの相談にも対応可能であり、男女問わず相談に対して適切な助言・施策を実施することとしている。											
平価2(CH	ECK)	数値目標									
目標項目	_										
目標·実績	目標値	_		達成 年度	— 年 度	23年度		·	22年度	_	
実績の評価	□ 達成し □ 下回っ		_								
果題整理(/	ACTION	1)									

今後の 方向性 売り、相談件数は増加傾向にあり、相談件数の中でもDV相談の占める割合は高く、緊急な対応を要する事業も多い。関係各課、県、警察等の関係機関との連携を密にし、複雑な問題を抱える相談者に対して複数の機関で関わりながら、必要な支援を提供できる相談体制を整えておく。 ・配偶者暴力相談支援センター機能の整備について検討する。

事業概要(PLAN)		
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶		
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援	重点方針	0
施策の方向	3 被害者に対する相談・保護の充実と自立支援		
NO	1132 (4231) (4323)		
事業名	女性センターにおける相談の充実		
事業内容	子育てや介護、家族や夫との関係など女性が抱える様々な問題について弁護士、 フェミニストカウンセラーによる相談を充実する。		

実施内容(DO)
実施内容	・女性センターの相談員による相談(全体1,572件 うちDV206件) 電話相談1,039件(月・水・金:10~12、13~16、18~20時) (10月から水・金・土に変更、時間は変更なし) 面接相談 463件(火・木:10~12、13~16時、火:18~20時) 法律相談 70件(第1・3週の木:18~20時 第3土:14~16時) ・ DV被害女性のためのグループカウンセリング 6回 参加者数のべ23人 (平成24年1月14日~3月24日 第2・4土) ・母との関係に悩む女性のためのグループカウンセリング (有料)4回 参加者数11人 (平成24年2月12日~3月25日 第2・4日)
過去の 実施内容 (22年度)	女性センターの相談員による相談(全体1,753件 うちDV260件) 電話相談1,161件(月・水・金:10~12、13~16、18~20時) 面接相談 502件(火・木:10~12、13~16時、火:18~20時) 法律相談 90件(第1~3週の木:18~20時)

局 市民協働局 課 協働・男女参画課	
--------------------	--

	ᇦᄼᄬᇄᆓᆠᇚᄤᅅᆓᆠ	
事務事業名	女性・勤労婦人センター指定管理者運営事業	ID48
座価1(CH	ECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
тщі (Оп		
男女共同 参画の視点	 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 □ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) 複雑・多様化する社会情勢の中、女性が抱えるさまざまな悩みや問題を解決するためあらゆる相談に応じる事業であることから、対象を女性のみとしている。 	
評価2(CH	ECK) 数値目標	
目標項目		
目標·実績	目標値 — 達成 年度 — 年度 23年度 — 22年度 —	
実績の評価	□ 達成している□ 下回った	
課題整 理(A	ACTION)	
今後の 方向性 課題整理	DVや性被害に遭った女性に寄り添い、その傷つきから回復していけるように支援を続けていくこ、男女共同参画の実現に必要な取り組みであるため、今後もさらに充実を図っていく必要がある。 昨年度はじめた「グループカウンセリング」には大きな効果が認められるので、今後は、自助グループとしての活動を進めるための援助をしていく予定である。	とが、

事業概要(PLAN)		
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶		
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援	重点方針	0
施策の方向	3 被害者に対する相談・保護の充実と自立支援		
NO	1133		
事業名	母子生活支援施設の充実		
事業内容	母子生活支援施設において、被害女性の緊急保護を行い、自立を支援する。		

実施内容(DO)		□ 文章の (その他の
	社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団が市内で母子生活支援施設を運営しており、母子家庭の自立の支援	男女共参画の社	同見点 当該施設に る女子及し の促進のかする施設と
実施内容	を図っている。 (DV緊急一時保護 0件)	評価2(CHECK)数
	平成24年3月 入所世帯数 15世帯 入所者数 38人	目標項	目 —
		目標・実	写着 目標値 -
		実績の記	平価 □ 達成して □ 下回った
		音甲 旦耳 李女 :	理(ACTION)
過去の 実施内容 (22年度)	社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団が市内で母子生活支援施設を運営しており、母子家庭の自立の支援を図っている。 (DV緊急一時保護 0件) 平成23年3月 入所世帯数 17世帯 入所者数 43人		D 生 引き続き、 世帯の自3

参考)関連する事務事業評価の事業		
事務事業名 —		_
平価1(CHECK) 里女共同参画の視点で	ー 車業を実施できたか	

局 こども青少年局 課

こども家庭支援課

評価1(CH	ECK)男女共同参画の視点で事業を実施できたか
男女共同 参画の視点	 □ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 □ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 □ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) 当該施設は、児童福祉法第38条「母子生活支援施設は、配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設とする」に定められた施設である。
評価2(CH	ECK)数值目標
目標項目	_
目標·実績	目標値 — 達成 年度 — 年度 23年度 — 22年度 —
実績の評価	□ 達成している □ 下回った

今後の 方向性	引き続き、尼崎市社会福祉事業団が自ら設置・運営する母子生活支援施設において、措置された母子世帯の自立に向けた支援を図る。
課題整理	

事業概要(PLAN)		
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶		
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援	重点方針	0
施策の方向	3 被害者に対する相談・保護の充実と自立支援	•	
NO	1134(1411) 【新規】		
事業名	母子自立支援員による就労等の支援		
事業内容	母子家庭が抱える様々な悩みについて相談を受け、具体的に問題解決を図る。相談内容費取得、離婚の取り決め方法、生活・就労相談等である。また、ハローワーク等関係機関ら、母子家庭の母の就労等の支援を行う。		

実施内容(DO)
実施内容	母子世帯等ひとり親世帯の自立を支援するため、母子自立支援相談員による生活相談や就労支援を進める。 【平成23年度実績】 〈母子家庭相談受付件数〉 ・生活一般関係:1,756件 ・児童関係:147件 ・経済的支援・生活擁護:746件 ・その他:1件 合計:2,650件 〈父子家庭相談受付件数〉 ・生活一般関係:12件 ・児童関係:8件 ・経済的支援・生活擁護:4件 ・その他:0件 合計:24件
過去の 実施内容 (22年度)	母子世帯等ひとり親世帯の自立を支援するため、母子自立支援相談員による生活相談や就労支援を進める。 【平成22年度実績】 <母子家庭相談受付件数> ・生活一般関係:1,594件 ・児童関係:110件 ・経済的支援・生活擁護:463件 ・その他:0件 合計:2,167件 <父子家庭相談受付件数> ・生活一般関係:17件 ・児童関係:17件 ・経済的支援・生活擁護:21件 ・その他:0件 合計:55件

			局 こども青	少年局課	こど	も家庭支持	爰課	
参考)関連	する事務事業評	価の事業						
事務事業名	_						_	
平価1(CH	ECK) 男女共同]参画の視点で	事業を実施で	きたか				
男女共同 参画の視点	■ 事業の企画・立 固定的な性別ペ ■ 対象者として男 ■ 文章の表現・イ (その他の特記事)	と割分担にとらわ 女双方を想定した ラストについて男	れずに実施した たか。また、双ス	こか。 うにとって利	用・参加しやすい		したか。	
平価2(CH	ECK) 数値目標	ļ						
目標項目	_							
目標·実績	目標値 —	達 年 5		23年度	_	22年度	_	
実績の評価	□ 達成している□ 下回った	_						
掲題整 理(ACTION)								
	引き続き、母子世を な生活相談や就労			するため、₽] 子自立支援相記	炎員による	よりきめ細や	か

事業概要(PLAN)		
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶		
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援	重点方針	0
施策の方向	3 被害者に対する相談・保護の充実と自立支援		
NO	1135		
事業名	市営住宅への優先入居の実施(DV被害者世帯等)		
事業内容	3戸以上募集住宅について、募集戸数の2割の戸数を優先して抽選を行う。		

実施内容(DO)
実施内容	平成23年度 DV被害者世帯の優先入居戸数について 募集戸数 466戸 DV被害者世帯の2割優先の募集戸数 62戸 DV被害者世帯の応募数 0戸 優先入居(DV被害者世帯) 0戸
過去の 実施内容 (22年度)	平成22年度 DV被害者世帯の優先入居戸数について 募集戸数 519戸 DV被害者世帯の2割優先の募集戸数 65戸 DV被害者世帯の応募数 0戸 優先入居(DV被害者世帯) 0戸

	局	都市整備局	課	住宅管理担当
--	---	-------	---	--------

(参考)関連する事務事業評価の事業				
事務事業名	市営住宅維持管理事業 9Gi			
== == 1 (= 1)				
評価1(CH	ECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか			
男女共同 参画の視点	 □ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 □ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 □ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) 国の通知に基づき、一般の住宅困窮者より優先的に募集を行っている。			
評価2(CH	- ECK)数值目標			
目標項目				
目標·実績	目標値			
実績の評価	□ 達成している□ 下回った			
課題整理(ACTION)			
今後の 方向性 課題整理	引き続き実施する。			

事業概要(PLAN)		
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶		
方針	2 メディアにおける女性の人権尊重	重点方針	0
施策の方向	THE PROPERTY OF THE PROPERTY O		
NO	1211 【拡充】		
事業名	表現ガイドラインの活用推進		
事業内容	男女共同参画の視点から適切な表現を選ぶため、刊行物等の作成において「男女表現プ されるよう、周知を強化するとともに、活用可能な素材の提供に努める。また、市民・事業 ドラインの情報提供をする。		

実施内容(DO)
実施内容	職員研修の機会を活用して周知した。
過去の 実施内容 (22年度)	行政事務支援システムの電子ファイリングで「男女表現ガイドライン」を掲載したほか、職員研修の機会を活用して周知した。

参考)関連する事務事業評価の事業				
事務事業名				
•				
评価1(CH	ECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか			
男女共同 参画の視点	 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) 			
评価2(CHECK) 数值目標				
目標項目				
目標·実績	目標値 — 達成 年度 — 年度 23年度 — 22年度 —			
実績の評価	□ 達成している □ 下回った			
課題整 理(/	ACTION)			
今後の 方向性 課題整理	・周知の強化を検討する。 ・刊行物等の作成時に活用できる電子データの紹介。男女共同参画の視点を踏まえたイラストを電子データで各課に紹介・提供するなど、各課への協力・支援を行う方法を検討する。 ・市民・事業者への情報提供を検討する。			

市民協働局

協働•男女参画課

事業概要(PLAN)		
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶		
方針	2 メディアにおける女性の人権尊重	重点方針	0
施策の方向	1 広報、出版物等におけるガイドラインの活用推進	•	
NO	1212		
事業名	広報媒体における「男女表現ガイドライン」の活用		
事業内容	市が発信する広報や出版物において、人権に配慮した男女表現のあり方を示した「男女の活用を推進する。	表現ガイドラ	イン」

実施内容(DO)
実施内容	・各課から男女表現に関する問い合わせがあった場合に、「男女表現ガイドライン」に沿ってアドバイスを行うとともに、パソコン配布職員が閲覧可能な「男女表現ガイドライン」の活用を促した ・市報に掲載する文章の表現やイラストについて、男女共同参画に配慮した
過去の 実施内容 (22年度)	各課から男女表現に関する問い合わせがあった場合に、「男女表現ガイドライン」に沿ってアドバイスを行うとともに、パソコン配布職員が閲覧可能な「男女表現ガイドライン」の活用を促した

	局	企画財政局	課	都市魅力創造発信課
--	---	-------	---	-----------

(参考)関連する事務事業評価の事業										
事務事業名	4 市報あまがさき発行事業								121A	
部体1/04	ECK)	用女共后	金両の対	上水市	業を実施でき	+-4				
評価 I (CH							-1171 -1.71			
男女共同 参画の視点	固定的 □ 対象を ■ 文章の (その他の	 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) 								
評価2(CH	評価2(CHECK) 数值目標									
目標項目	_									
目標・実績	目標値	_		達成 年度	11 年 度	23年度	_	22年度	_	
実績の評価	□ 達成し		_		•					
課題整理(ACTION	1)								
今後の 方向性 課題整理	従前通り	継続してい	,\<							

事業概要()	PLAN)		
基本目標			
方針	2 メディアにおける女性の人権尊重	重点方針	0
施策の方向	2 メディアリテラシーの普及		
NO	1221		
事業名	メディアリテラシーの普及		
事業内容	性の商品化、性別役割分業や「男/女らしさ」の固定化を助長する表現などに対して、主体力を身につけることができるよう啓発講座を実施する。	本的に読み	解く能

実施内容()	実施内容(DO)						
実施内容	・情報資料室において啓発資料を収集(メディア関連62冊所蔵)し、閲覧、貸出						
過去の 実施内容 (22年度)	・情報資料室において啓発資料(メディア関連59冊所蔵)を収集し、閲覧、貸出 ・第3期男女共同参画推進員第2回研修会「男女共同参画とジェンダーイメージ」を公開講座とした。(9月10日開催、講師:山中速人(関西学院大学社会学部教授)、受講者13人(推進員含む))						

参考)関連する事務事業評価の事業									
事務事業名									
•									
評価1(CH	ECK) 男女共	同参画の初	見点で事業	集を実施でき	たか				
男女共同 参画の視点									
平価2(CHECK) 数值目標									
目標項目	メディアリテラシーの普及のための講座実施数								
目標·実績	目標値 年1	講座以上	達成 年度	28 年 度	23年度	0回	22年度	1回	
実績の評価	□ 達成している■ 下回った								
課題整理(/	ACTION)								

今後の 方向性 メディアリテラシーに留意した情報発信を進める。メディアリテラシーは重要な課題なので、講座の実施を 方向づけたい。

課題整理

市民協働局課

協働·男女参画課

事業概要(PLAN)		
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶		
方針	3 国籍や性にとらわれない人権の尊重	重点方針	0
施策の方向	1 多文化共生の視点に立った人権の尊重		
NO	1311		
事業名	外国籍市民に対する情報提供のための支援		
事業内容	日本語のわからない外国籍市民が市役所に来庁した際、外国語のできる職員を応援派 の意思疎通の円滑化を支援する。	遣し、外国籍	市民と

実施内容(実施内容(DO)								
実施内容	•英語対応(4件) •中国語(19件)								
過去の 実施内容 (22年度)	•英語対応(11件) •中国語(6件)								

(参考)関連	する事務事	業評価の事業	ŧ					
事務事業名								
平価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか								
男女共同 参画の視点	 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 □ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 □ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) 							
評価2(CH	ECK)数值	直目標						
目標項目	外国語ので	きる職員応援派	〔遣制度登 録	录者数				
目標·実績	目標値	20人	達成 年度	28 度	23年度	15人	22年度	14人
実績の評価	□ 達成してい ■ 下回った	N						
課題整理(ACTION)								
今後の 方向性 課題整理	スペイン語 、 必要がある。		ハングル等	、需要はある	が対応で	きる職員がいない	、場合の対	一一 一

企画財政局

都市魅力創造発信課

事業概要(PLAN)									
1 男女の人権の尊重と暴力の根絶									
3 国籍や性にとらわれない人権の尊重	重点方針	0							
1 多文化共生の視点に立った人権の尊重									
1312									
外国語での広報の推進									
	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶 3 国籍や性にとらわれない人権の尊重 1 多文化共生の視点に立った人権の尊重 1312 外国語での広報の推進 エフエムあまがさきの市政広報番組において、外国籍市民の暮らしに役立つ情報を6か	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶 3 国籍や性にとらわれない人権の尊重 1 多文化共生の視点に立った人権の尊重 1312 外国語での広報の推進 T7T / おまがきの声歌広報来組において、外国籍市民の墓としに役立つ情報を6か国語で放送る							

実施内容(DO)
実施内容	毎週月曜日から土曜日に、市の事業やイベントなどを6か国語(中国語・コリア語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・英語)で紹介する外国語放送(AMAGASAKI TOWN GUIDE」(20分)を放送 ※あまがさきノートは平成23年度は発行しておりません
過去の 実施内容 (22年度)	毎週月曜日から土曜日に、市の事業やイベントなどを6か国語(中国語・コリア語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・英語)で紹介する外国語放送(AMAGASAKI TOWN GUIDE」(20分)を放送また、「あまがさきノート」の英訳版をホームページに掲載

|--|

(参考)関連する事務事業評価の事業											
	事務事業名	業名コミュニティFM放送事業								123K	
	評価1(CH	ECK)	男女共同	参画の視	見点で事業	業を実施で	きたか				
	男女共同 参画の視点	固定的 □ 対象 ■ 文章(事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 その他の特記事項) 								
	評価2(CH	CHECK)数值目標									
	目標項目										
	目標·実績	目標値	_		達成 年度	_ 年 度		_	22年度	_	
	実績の評価	□ 達成し □ 下回っ	ている た	_			-				
	課題整理(ACTION)										
	かんち正さい	.01101	-/								
	今後の 方向性 課題整理	従前通り	継続してい	,\<							

事業概要(PLAN)		
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶		
方針	3 国籍や性にとらわれない人権の尊重	重点方針	0
施策の方向	1 多文化共生の視点に立った人権の尊重		
NO	1313 (1111)		
事業名	人権啓発事業(再掲)		
事業内容	人権講演会、キャンペーン、啓発映画、FM あまがさきスポット放送等を実施し、同和問題人、女性、子ども、高齢者、障害のある人、その他様々な人権問題を正しく認識し、人権を権感覚が身に付くような事業展開に努める。		
	性感見かずに行くよりな争未展開に劣める。		

実施内容(DO)
実施内容	○FMスポット放送 ①5月16日(月)から5月22日(日)まで1日3回スポット放送 文化等の多様性を認め、言語、宗教、生活習慣等の違いの理解と尊重について放送した。 ②9月19日(月)から9月25日(日)まで1日3回スポット放送 在日外国人に対する就職差別や入居問題について放送した。 ○人権問題啓発巡回映画会 前期:映画「クリームパン」「人権のヒント(地域編)」 ①6月15日(水)から7月12日(火)まで ②市内の公民館(22館) ③参加者数:724人 後期:映画「今、地域社会と職場の人権は」「〈らしの中の人権問題(家庭編)」 ①11月1日(火)から11月30日(水) ②市内の公民館(22館) ③参加者数:645人
過去の 実施内容 (22年度)	○FMスポット放送 ①9月19日(月)から9月25日(日)まで1日3回スポット放送 土地差別について放送した。 ②12月20日(月)から12月26日(日)まで1日3回スポット放送 多文化共生について放送した。 ○人権問題啓発巡回映画会 前期:映画「あの空の向こうに」「人権を考える-女性と子どもと母親」 ①6月10日(木)から7月9日(金)まで ②市内の公民館(22館) ③参加者数:706人 後期:映画「地域の虐待防止」「傷つけられる思春期」 ①11月4日(木)から11月30日(火) ②市内の公民館(22館) ③参加者数:587人

		局 市民協働局	課	人権課
(参考)関連	する事務事業評価の事業			
事務事業名	人権啓発事業			
評価1(CH	ECK) 男女共同参画の視	!点で事業を実施できた	か	<u> </u>
男女共同 参画の視点	■ 事業の企画・立案・実施に 固定的な性別役割分担に ■ 対象者として男女双方を想 ■ 文章の表現・イラストについ (その他の特記事項) 多文化共生の観点から、FMが 重する意識を醸成するための	とらわれずに実施したか。 思定したか。また、双方にといて男女共同参画に配慮し いて男女共同参画に配慮し 放送や人権問題巡回映画:	って利用・参加しやすい っているか。	よう配慮したか。
評価2(CH	ECK) 数値目標			
目標項目	_			
目標·実績	目標値 —	達成 — 年 23 年度 — 度	3年度 —	22年度 —
実績の評価	□ 達成している□ 下回った			
課題整理(ACTION)			

l	課題整理(/	ACTION)
	今後の 方向性 課題整理	今後とも女性や児童の人権や男女役割の固定概念の打破など、ラジオ放送や巡回啓発映画会等を通 じて取り組んで行く。

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶	
方針	3 国籍や性にとらわれない人権の尊重 重点方針	0
施策の方向		
NO	1314(1112) 【新規】	
事業名	人権教育・啓発推進事業(再掲)	
事業内容	人権啓発推進員の会議や研修会において、同和問題をはじめとし、外国人、女性、子ども、高齢者、「ある人、その他様々な人権問題を取り上げ、学習することで、地域における市民の人権意識の高揚をめのリーダーを育成する。	

実施内容(DO)
実施内容	○人権啓発推進員 21人 (平成23年4月に委嘱 任期は2年) ○人権啓発推進員研修会 12回/年 児童虐待、DVの実態など人権問題の実態や東日本大震災被災地の状況等について学習した。 ○人権啓発推進員会議 6回/年 地域における人権啓発活動について協議した。 ○活動回数 725回 1人あたり2.9回/月
過去の 実施内容 (22年度)	○人権啓発推進員 24名 (平成21年4月に委嘱 任期は2年) ○人権啓発推進員研修会 12回/年 市内各総合センター地域、姫路市高木地区でのフィールドワークなど ○人権啓発推進員会議 6回/年 地域における人権啓発活動について協議した。 ○活動回数 1,273回 1人あたり4.4回/月

				局	市民協働	局	課		人権課	
参考)関連	する事務	事業評価	面の事業							
事務事業名	人権教育	•啓発推進	進事業							
	-									
平価1(CH	価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか									
男女共同 夢画の視点										
平価2(CH	ECK) \$	並値目標								
目標項目	_									
目標·実績	目標値 -	_		達成 年度	— 年 度	23年度	₹ —	-	22年度	_
実績の評価	□ 達成して□ 下回った		_							

課題整理(ACTION)						
今後の 方向性 課題整理	現在、人権啓発推進員の委嘱については、各地域団体から推薦を受けて委嘱しているが、団体によっては委員の推薦に苦慮している状況がある。また推進員としての地域活動が実施しきれていない場合が見受けられる。人権啓発の重要性について理解を深めるべく、推薦団体と協議を行うとともに、推進員へのアドバイス等を強化する必要がある。					

事業概要(PLAN)							
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶						
方針	3 国籍や性にとらわれない人権の尊重	0					
施策の方向	1 多文化共生の視点に立った人権の尊重						
NO	1315						
事業名	外国語での男女共同参画関連情報の提供						
事業内容	女性センターからの情報発信において、必要性の高いものについては、外国語での提供を進める。						

実施内容(DO)
実施内容	・兵庫県配偶者暴力相談支援センター発行のDV防止啓発リーフレット及びカードの各言語(英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・フランス語・インドネシア語・タイ語・タガログ語・ベトナム語・スペイン語・日本語)をトレピエや関係窓口に設置・ホームページにおいて、内閣府作成のパンフレット「配偶者からの暴力の被害者へ」の8ヶ国語外国版サイトへのリンクを設定している。
過去の 実施内容 (22年度)	ホームページにおいて、内閣府作成のパンフレット「配偶者からの暴力の被害者へ」の8ヶ国語外国版サイトへのリンクを設定している。

层		市民協働局	課	協働•男女参画課
---	--	-------	---	----------

(参考)関連する事務事業評価の事業							
事務事業名	女性・勤労婦人センター指定管理者管理運営事業	1D48					
評価1(CH	ECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか						
男女共同 参画の視点	 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) 						
評価2(CH	ECK) 数值目標						
目標項目							
目標・実績	目標値 — 達成 年度 — 年度 23年度 — 22年度 —						
実績の評価	□ 達成している □ 下回った						
課題整理(人	ACTION)						
今後の 方向性 課題整理	・実際に外国人が来所した際の即応体制づくりが難しい中、外国語での積極的な情報提供を行難しい。 ・上記課題点について、ニーズを勘案しながら対応を検討していく。	うことが					

事業概要(事業概要(PLAN)								
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶								
方針	3 国籍や性にとらわれない人権の尊重	重点方針	0						
施策の方向	2 性的マイノリティに対する理解の浸透								
NO	1321								
事業名	性的マイノリティの理解のための啓発								
事業内容	性的マイノリティへの理解を広めるため、講座又は情報提供等により啓発を進める。								

実施内容(DO)
実施内容	【協働・男女参画課】 ・男女共同参画市民企画講座「LGBTとお葬式」を開催。(9月3日開催、講師:吉川ひとみ(セレモニーパーサー兼エンディングプランナー)、受講者22人) ・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出 【人権課】 未実施
過去の 実施内容 (22年度)	【協働・男女参画課】 ・「2010あまがさき女性フォーラム」においてDVD上映「セクシャル・マイノリティ理解のために ~子どもたちの学校生活とこころを守る~」を実施。 ・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出 【人権課】 未実施

	<u> </u>						
(参考)関連	では一般である。						
事務事業名							
評価1(CH	ECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか						
男女共同 参画の視点	 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) 						
評価2(CH	ECK)数值目標						
目標項目	_						
目標·実績	目標値 — 達成 年度 — 年度 23年度 — 22年度 —						
実績の評価	□ 達成している □ 下回った						
課題整理(/	ACTION)						
今後の 方向性 課題整理	【協働・男女参画課】 啓発資料の作成や、数ヵ年に一度の講座開催など、啓発方法を検討していく。 【人権課】 23年度は未実施だが、性同一性障害者に対する偏見や差別問題についての関心と理解を求めるため、 講師選定や啓発に取り組んで行く。						

市民協働局課

協働·男女参画課、人権課

٠		
	事業概要(F	PLAN)
I	基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
I	方針	3 国籍や性にとらわれない人権の尊重 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■
I	施策の方向	2 性的マイノリティに対する理解の浸透
I	NO	1322
	事業名	性別表記の見直し
	事業内容	性同一性障害者の人権擁護の観点から、申請書や証明書等の公文書について性別記載欄見直しの徹底 図る。
•		
ı		

実施内容(DO)
実施内容	帳票登録などの機会をとおして、必要性の有無を確認し、削除しても不都合のないものについては削除する よう指導した。
過去の 実施内容 (22年度)	帳票登録などの機会をとおして、必要性の有無を確認し、削除しても不都合のないものについては削除するよう指導した。

			局	総務局	課	1	青報政策課	
(参考)関連	する事務事業評価	面の事業						
事務事業名						-		
評価1(CH	ECK) 男女共同	参画の視点	点で事業を	実施でき	たか		·	
男女共同 参画の視点	□ 事業の企画・立: 固定的な性別役 ■対象者として男: □ 文章の表現・イラ(その他の特記事項)	割分担にと 女双方を想え ラストについ	らわれずに 定したか。ま	実施したかた、双方に	ヽ。 ことって利	用・参加しやすい		
評価2(CH	ECK)数值目標							
目標項目	_							
目標·実績	目標値 —		達成 年度	年 度	23年度	_	22年度 —	
実績の評価	□ 達成している□ 下回った	_						
细胞的物理	NOTION)							
課題整理(/	ACTION)							

今後の 方向性 これまで同様に、公文書について性別記載欄の見直しを図る。

課題整理

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶	
方針	4 ひとり親家庭などの福祉の増進	重点方針
施策の方向	1 母子・父子家庭の自立と福祉の増進	•
NO	1411(1134) 【新規】	
事業名	母子自立支援員による就労等の支援(再掲)	
事業内容	母子家庭が抱える様々な悩みについて相談を受け、具体的に問題解決を図る。相談内容費取得、離婚の取り決め方法、生活・就労相談等である。また、ハローワーク等関係機関 ら、母子家庭の母の就労等の支援を行う。	
	<u> </u>	

実施内容(DO)
実施内容	母子世帯等ひとり親世帯の自立を支援するため、母子自立支援相談員による生活相談や就労支援を進める。 【平成23年度実績】 〈母子家庭相談受付件数〉 ・生活一般関係:1,756件 ・児童関係:147件 ・経済的支援・生活擁護:746件 ・その他:1件 合計:2,650件 〈父子家庭相談受付件数〉 ・生活一般関係:12件 ・児童関係:8件 ・経済的支援・生活擁護:4件 ・その他:0件 合計:24件
過去の 実施内容 (22年度)	母子世帯等ひとり親世帯の自立を支援するため、母子自立支援相談員による生活相談や就労支援を進める。 【平成22年度実績】 <母子家庭相談受付件数> ・生活一般関係:1,594件 ・児童関係:110件 ・経済的支援・生活擁護:463件 ・その他:0件 合計:2,167件 <父子家庭相談受付件数> ・生活一般関係:17件 ・児童関係:17件 ・経済的支援・生活擁護:21件 ・その他:0件 合計:55件

			同	ことも再少	年向 誄	ے۔	も家庭文	抜 誄
(参考)関連	する事務事業評	価の事業						
事務事業名								
								<u> </u>
評価1(CH	ECK) 男女共同	参画の視	点で事業	集を実施でき	たか			
男女共同 参画の視点								
評価2(CH	ECK) 数値目標	Į.						
目標項目	_							
目標·実績	目標値 —		達成 年度	— 年 度	23年度	_	22年度	_
実績の評価	□ 達成している□ 下回った	_						
課題整理(ACTION)								
今後の 方向性 課題整理	引き続き、母子世 な生活相談や就労			自立を支援す	るため、母	}子自立支援相፤	炎員による	よりきめ細やか

PLAN)
1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
4 ひとり親家庭などの福祉の増進 重点方針
1 母子・父子家庭の自立と福祉の増進
1412
母子家庭自立支援給付金事業
母子家庭の母の就業をより効果的に促進するため、自立支援のための施策を実施する。(自立支援教育訓練給付金事業・高等職業訓練促進給付金事業)

実施内容(DO)
実施内容	<支給対象者> 児童扶養手当の支給を受けているか又は同様の所得水準にある者 <事業内容> 1 自立支援教育訓練給付金 市が指定する教育訓練講座の受講料の20%に相当する額(10万円を限度)を修了後に支給する。 (対象講座) 雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座(情報処理・コンピューター、簿記、医療、ホームヘルパー、介護養成等) (実績) 平成23年度:6件133,013円 2 高等職業訓練促進給付金 看護師等の資格を取得するため、2年以上養成機関等で修業する期間中、住民税非課税世帯には月額141,000円、課税世帯には月額70,500円を支給する。また、一時金として修業期間終了後、50,000円もしくは25,000円を課税状況により支給する。 (対象資格) 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士 (実績) 平成23年度:36件49,204,000円
実施内容	〈支給対象者〉児童扶養手当の支給を受けているか又は同様の所得水準にある者 〈事業内容〉 1 自立支援教育訓練給付金 市が指定する教育訓練講座の受講料の20%に相当する額(10万円を限度)を修了後に支給する。 (対象講座) 雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座(情報処理・コンピューター、簿記、医療、ホームヘルパー、介護養成等) (実績) 平成22年度:3件 51,618円 2 高等職業訓練促進給付金 看護師等の資格を取得するため、2年以上養成機関等で修業する期間中、住民税非課税世帯には月額 141,000円、課税世帯には月額70,500円を支給する。また、一時金として修業期間終了後、50,000円もしくは 25,000円を課税状況により支給する。 (対象資格) 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士 (実績) 平成22年度:32件 45,561,000円

	局	こども青少年局	課	こども家庭支援課
--	---	---------	---	----------

(9.17)2							
事務事業名	母子家庭自立支援給付金事業費	3D48					
評価1(CH	IECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか						
男女共同 参画の視点	 □ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 □ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 □ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) 母子家庭自立支援給付金事業については、国庫支出金の母子家庭自立支援給付金事業費等補助金事業及び県支出金の母子家庭自立支援給付金事業補助金事業及び県支出金の母子家庭自立支援給付金事業補助金事業として実施している。 						
評価2(CH	ECK)数值目標						
目標項目	_						
目標·実績	目標値 — 達成 年度 — 年度 23年度 — 22年度 —						
実績の評価	□ 達成している □ 下回った						
課題整理(ACTION)						
今後の 方向性 課題整理	母子家庭の自立支援のための効果的な施策として今後も継続する。 高等職業訓練促進給付金については、平成24年度制度が改正されており、平成25年度も制度の 見込まれることから、国の動向に注視しながら、引き続き対象者への周知を分かりやすく行うととも 付金の適正な支給を行う。						

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶	
方針	4 ひとり親家庭などの福祉の増進	重点方針
施策の方向	1 母子・父子家庭の自立と福祉の増進	•
NO	1413	
事業名	市営住宅への優先入居の実施(母子・父子世帯等)	
事業内容	指定した募集住宅について、募集戸数の3割の戸数を優先して抽選を行う。	

実施内容(DO)	
実施内容	平成23年度 母子・父子世帯の優先入居に第1回募集 第集戸数 母子・父子・若年の3割優先の募集戸数 優先入居(母子・父子世帯) 入居率 第2回募集 募集戸数 母子・父子・若年の3割優先の募集戸数 優先入居(母子・父子世帯) 入居率 合計 募集戸数 母子・父子・若年の3割優先の募集戸数 母子・父子・若年の3割優先の募集戸数 母子・父子・若年の3割優先の募集戸数 母子・父子・若年の3割優先の募集戸数	317戸 49戸 14戸 28.6% 149戸 14戸 6戸 42.9%
過去の 実施内容 (22年度)	平成22年度 母子・父子世帯の優先入居に第1回募集 募集戸数 母子・父子・若年の3割優先の募集戸数 優先入居(母子・父子世帯) 入居率 第2回募集 募集戸数 母子・父子・若年の3割優先の募集戸数 優先入居(母子・父子世帯) 入居率 合計 募集戸数 母子・父子・若年の3割優先の募集戸数 母子・父子・若年の3割優先の募集戸数 母子・父子・若年の3割優先の募集戸数 母子・父子・若年の3割優先の募集戸数	263戸 35戸 11戸 31.4% 256戸 34戸 7戸 42.9%

	局	都市整備局	課	住宅管理担当
--	---	-------	---	--------

(参考)関連	重する事務	务事業評	価の事業								
事務事業名	市営住宅維持管理事業 9G							9G1A			
	•										
評価1(CH											
男女共同 参画の視点	固定的 □対象記 □文章の (その他の	的な性別後 者として男 の表現・イ の特記事項	と割分担に 女双方をた ラストにつ 頃)	とらわれ ^っ 想定したか いて男女。	ずに実施し い。また、双 共同参画に	たかにたい	。 とって利 記している	取り入れているが 用・参加しやすり るか。 行っている。	-	し たか 。	
評価2(CH	ECK)	数値目標	ļ								
目標項目	_										
目標・実績	目標値	_		達成 年度	_	年度	23年度	_	22年度	_	
実績の評価	□ 達成し		_						-		
課題整理(A CTION	1)									
环起亚 华(1/									
今後の 方向性 課題整理	引き続き	実施する。									

事業概要(F	PLAN)
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	4 ひとり親家庭などの福祉の増進 重点方針
施策の方向	1 母子・父子家庭の自立と福祉の増進
NO	1414 (4141) 【拡充】
事業名	多様な保育サービスの充実
	保育所では、通常保育、障害児保育、延長保育、休日保育、0歳児保育等を継続実施する中で、可能な範囲で保育サービスの充実を図る。また、保育所の改築・改修を行うなど、保育環境の必蓄に取り組むともに、必要に応じて定員増をするなど、待機児童の解消に努める。 最終的に公立保育所としての役割を担う保育所では、施設整備後に0歳児保育や申精預かりなどを実施する。また、保護者の子育でと就労の両立を支援するため、病気やその回復期の児童を一時的に、病児・病後児保育事業実施施設において保護・看護する。

実施内容(I	00)
実施内容	【保育課】 ・平成24年3月 入所児童数6,709人(公・私)入所児童数:延べ78,867人(公・私) ・平成24年3月 入所児童数6,709人(公・私)入所児童数:延べ78,867人(公・私) ・200)育児相談:各保育所で懇談会(個人・クラス別)、家庭訪問等の機会に適宜実施。24年3月の待機児童数 270人(南部地区64人 北部地区206人) ・乳児保育(公立7ヶ所、法人52ヶ所)の実施。補完事業とし市内へビーホーム(3ヶ所)で実施(H24.4からは廃止)・一時預りの実施(法人保育園にて 23園/16,089人)。延長保育の実施(公立29ヵ所、法人52ヵ所の81箇所にて/128,351人) 【こども家庭支援課】 ・市内2か所の医療機関に病児保育室を設置している。それぞれの医療機関において診療を受けたうえで、病児保育室で保育士や看護師から保育・看護を受ける。 延べ利用者数 平成23年度:2,130人(実施機関)小中島診療所キッズケアハウス〈尼崎市小中島3丁目13-16〉、高原クリニック病児保育室〈尼崎市南武庫之荘1丁目15-5〉 ※中核市への移行に伴い、平成21年度より補助金の割合が変更した。(県2/3→国1/3)
過去の 実施内容 (22年度)	【保育課】 ・平成23年3月 入所児童数6,702人(公・私)入所児童数:延べ78,421人(公・私) (公立)育児相談:各保育所で懇談会(個人・クラス別)、家庭訪問等の機会に適宜実施。23年3月の待機児童数 102人(南部地区19人 北部地区83人) ・乳児保育(公立7ヶ所、法人52ヶ所)の実施。補完事業とし市内ペピーホーム(3ヶ所)で実施。法人保育園の中規模改修補助(0園) ・一時預りの実施(法人保育園にて 23園/15,649人)。延長保育の実施(公立29ヵ所、法人52ヵ所の81箇所にて/127,851人) 【こども家庭支援課】 市内2か所の医療機関に病児保育室を設置している。それぞれの医療機関において診療を受けたうえで、病児保育室で保育土や看護師から保育・看護を受ける。延べ利用者数 平成22年度:2,059人 (実施機関)小中島診療所キッズケアハウス<尼崎市小中島3丁目13-16> 高原クリニック病児保育室<尼崎市南武庫之荘1丁目15-5> ※中核市への移行に伴い、平成21年度より補助金の割合が変更した。(県2/3→国1/3)

(参考)関連する事務事業評価の事業

こども青少年局 課

こども家庭支援課、保育課

事務事業名									
評価1(CH	IECK)	男女共同	参画の視	点で事	業を実施で	きたか			
男女共同 参画の視点	固定的 ■ 対象者 ■ 文章の (その他の	な性別役 さとして男	を割分担に 女双方を ラストについ	とらわれ ^っ 見定したか	ずに実施した	か。 iにとって利	取り入れているか 用・参加しやすい るか。		したか。
評価2(CH	IECK)	数値目標							
目標項目	_								
目標·実績	目標値	_		達成 年度	— ^左	23年度	_	22年度	_
実績の評価	□ 達成し ⁻ □ 下回っフ	ているた	_						

課題整理(ACTION)

【こども家庭支援課】保護者の子育てと就労の両立を支援する取組として継続するとともに、積極的なPR に取り組む。

今後の 現在の実施場所は2か所とも北部地域にあり、利用者の利便性の向上を図るためには、他の地域におい 方向性 て実施施設を増やすことが必要であり、引き続き次世代育成支援対策推進行動計画に計上している1か 所の増設に向けて取り組む。

課題整理

国の制度設計に即しつつ、本市の状況に応じた「保育が必要な児童」の受入れ整備を図る

事業概要(PLAN)
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	4 ひとり親家庭などの福祉の増進 重点方針
施策の方向	2 母子家庭の自立促進のための拠点づくり
NO	1421
事業名	母子生活支援施設の充実
事業内容	母子生活支援施設で、保護を要する母子家庭の支援を図る。

実施内容(DO)
実施内容	社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団が市内で母子生活支援施設を運営しており、母子家庭の自立の支援を図っている。 (DV緊急一時保護 0件) 平成24年3月 入所世帯数 15世帯 入所者数 38人
過去の 実施内容 (22年度)	社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団が市内で母子生活支援施設を運営しており、母子家庭の自立の支援を図っている。 (DV緊急一時保護 0件) 平成23年3月 入所世帯数 17世帯 入所者数 43人

				局	こども青少年	年局課	こど	も家庭支	援課
参考)関連	する事務	寄 事業評価	面の事業						
事務事業名	_								
平価1(CH	ECK) !	男女共同	参画の視	点で事業	美を実施でき	たか			
男女共同 参画の視点	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	りな性別役 がな性別役 が表現・イラ の特記事項 は、児童者 びその者 いためにその	注割分担に 女双方を想 ラストについ 頁) 福祉法第3 の監護すっ	とらわれずいたとうとうとうとうとうとうとう とうしたかい ターク ターク とう	に実施したか。また、双方に また、双方に は同参画に配う 生活支援施設 入所させて、 わせて退所し	い。 ことって利 慮している は、配偶 これらのも	取り入れているか 用・参加しやすい か。 者のない女子又 者を保護するとと いて相談その他の	よう配慮 はこれに もに、これ	準ずる事情にあ らの者の自立
平価2(CH	ECK)	数値目標							
目標項目	_								
目標·実績	目標値	_		達成 年度	— 年 度	23年度	_	22年度	_
実績の評価	□ 達成し		_		-				
果題整理(/	ACTION	1)							
不過遊光	-CIION	17							
今後の 方向性 課題整理			t会福祉事 た支援を図		ら設置・運営	する母子生	生活支援施設にな	おいて、措	置された母子

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶	
方針	5 障害者・高齢者福祉の充実	重点方針
施策の方向	1 障害者・高齢者の生活自立支援	•
NO	1511 (4151)	
事業名	「尼崎市障害者計画・障害福祉計画」の推進	
事業内容	障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、福祉サービスに係る給イ行い、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。	寸その他の支援を

実施内容(DO)
実施内容	・ホームヘルプ(延べ人数 22,738 人 延べ時間553,610 時間) ・ショートステイ(延べ人数 2,542 人 延べ日数 14,714 日) ・一時保護(延べ人数 29 人 延べ日数 宿泊 113 日 日中 0回) ・児童デイサービス(【自立支援対象分】延人数1,554 人 延べ回 6,849 回) ・訪問入浴 延べ人数 674 人 ・地域生活訓練事業(チャレンジホーム) 実人数 151 人 箇所(市内 4箇所、市外 1箇所)
過去の 実施内容 (22年度)	・ホームヘルプ(延べ人数20,940人 延べ時間515,317時間) ・ショートステイ(延べ人数1,928人 延べ日数11,545日) ・一時保護(延べ人数21人 延べ日数 宿泊133日 日中0回) ・児童デイサービス(【自立支援対象分】延人数674人 延べ回数2,707回) ・訪問入浴 延べ人数 599人 ・地域生活訓練事業(チャレンジホーム) 実人数163人 5箇所(市内4箇所、市外1箇所)

局	健康福祉局	課	障害福祉課

(参考)関連する事務事業評価の事業					
事務事業名	障害者自立支援法等に基づく障害福祉サービスの充実				
評価1(CH	ECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか				
男女共同 参画の視点	 □事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 □文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) 				
評価2(CH	ECK) 数值目標				
目標項目					
目標・実績	目標値 — 達成 年度 — 年度 23年度 — 22年度 —				
実績の評価	□ 達成している □ 下回った				
課題整理(ACTION)				
今後の 方向性 課題整理	障害者自立支援法の施行により、サービス利用の向上が図られた一方で、専門的な職員や介護従事者の確保や障害の種別やサービス内容の違いに各々対応する事業所の確保が課題となる。また、入所施設や入院からの地域移行を推進するためには、夜間・休日における支援員の確保や緊急時におけるバックアップ体制が課題となっている。				

事業概要(事業概要(PLAN)				
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶				
方針	5 障害者・高齢者福祉の充実 重点方針				
施策の方向	1 障害者・高齢者の生活自立支援				
NO	1512				
事業名	高齢者の雇用				
事業内容	高齢者の就業機会の増大と生きがいの充実を図るため、(社)尼崎市シルバー人材センターを支援・育成る。	戊す			

実施内容((DO)						
実施内容	・運営本体事業補助金 ・安全・適性就業推進特別経費補助金 ・ホワイトカラー就業機会開発費補助金 ・ホワイトカラー就業機会開発費補助金 ・企画提案方式による事業(単独型)補助金 以上の補助金を支給し、支援・育成を図った。 H24年3月末日現在 会員数4,867名 (男性2,949名、女性1,918名) 就業率75.3% 月平均配分金 1人あたり33,695円						
過去の 実施内容 (22年度)	・運営本体事業補助金 ・安全・適性就業推進特別経費補助金 ・ホワイトカラー就業機会開発費補助金 ・企画提案方式による事業(単独型)補助金 以上の補助金を支給し、支援・育成を図った。						

局	経済環境局	課	しごと支援課

(参考)関連	はなる事務事業評価の事業						
事務事業名	(社)尼崎市シルバー人材センター等補助金 507A						
評価1(CH	ECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか						
男女共同 参画の視点	 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 □ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) 						
評価2(CH	ECK)数值目標						
目標項目	_						
目標·実績	目標値 達成						
実績の評価	□ 達成している □ 下回った						
課題整理(ACTION)						
今後の 方向性 課題整理	超高齢化が進行する中で、会員が就業やボランティア活動などのセンター事業を積極的に推進することで、幅広く地域社会にシルバー人材センターの事業内容を理解いただき、より地域に密着した存在としていくともに、会員数と就業率の上昇に努め、今後も引き続き高齢者の就業機会の増大と生きがいの充実を図るため、(社)尼崎市シルバー人材センターを支援・育成していく。						

事業概要(事業概要(PLAN)				
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶				
方針	5 障害者・高齢者福祉の充実 重点方針				
施策の方向	1 障害者・高齢者の生活自立支援				
NO	1513				
事業名	老人福祉センター事業				
事業内容	高齢者の生きがい活動を支援するため、学習情報や高齢者自身の交流と参加の場を提供するとともに、世 代間交流などの事業を行う。				

実施内容(ic内容(DO)						
実施内容	1. 総合老人福祉センター 利用目的・・・看護師による健康相談、生活相談栄養相談講座・教室・体操等 開館時間・・・9:00~17:30 休館日・・・日曜・年末年始・祝日 入館者数・・・延べ45,038人 2. 老人福祉センター鶴の巣園 利用目的・・・入浴、囲碁、将棋、体操、講座、教室等 開館時間・・・9:00~17:30 休館日・・・・水曜・年末年始・祝日 入館者数・・・延べ80,634人 3. 老人福祉センター千代木園 利用目的・・・入浴、囲碁、将棋、体操、講座、教室等 開館時間・・・・分浴、囲碁、将棋、体操、講座、教室等 開館時間・・・・9:0						
過去の 実施内容 (22年度)	1. 総合老人福祉センター 利用目的・・・看護師による健康相談、生活相談栄養相談講座・教室・体操等 開館時間・・・9:00~17:30 休館日・・・日曜・年末年始・祝日 入館者数・・・延べ40,211人 2. 老人福祉センター鶴の巣園 利用目的・・・入浴、囲碁、将棋、体操、講座、教室等 開館時間・・・9:00~17:30 休館日・・・・水曜・年末年始・祝日 入館者数・・・延べ80,313人 3. 老人福祉センター千代木園 利用目的・・・入浴、囲碁、将棋、体操、講座、教室等 開館時間・・・・分浴、囲碁、将棋、体操、講座、教室等 開館時間・・・・9:0						

局	健康福祉局	課	高齢介護課

(参考)関連	でする事務事業評価の事業					
事務事業名	指定管理者管理運営事業 351A					
評価1(CH	ECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか					
男女共同 参画の視点	 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 □ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) 男女共同参画の視点で事業を実施していない(対象者が女性のみ、または男性のみの講座など)場合もあるが、固定的な性別役割分担にとらわれずに実施した事業もある。 					
評価2(CH	ECK) 数値目標					
目標項目						
目標·実績	目標値 — 達成 年度 — 年度 23年度 — 22年度 —					
実績の評価	□ 達成している□ 下回った					
課題整理(ACTION)						
今後の 方向性 課題整理	高齢化が進行しつつある中、各施設の役割は重要である。利用人数を増加させることは必須だが、今後、老朽化している施設を高齢者が利用しやすくするためにどうすればよいのかは課題である。					

事業概要(PLAN)					
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶				
方針	5 障害者・高齢者福祉の充実	重点方針			
施策の方向	1 障害者・高齢者の生活自立支援	•			
NO	1514				
事業名	成年後見制度利用支援事業				
事業内容	認知症高齢者や知的障害者など判断能力が不十分で親族の申立者がいない場合に、はするための市長申立を行う。	対年後見制度を利用			

実施内容(実施内容(DO)						
実施内容	市長申立件数 22件(内訳:高齢者16件、障害者6件)						
過去の 実施内容 (22年度)	市長申立件数 18件(内訳:高齢者17件、障害者1件)						

局	健康福祉局	課	生活支援相談課
---	-------	---	---------

(参考)関連9 の事務争未計画の事業						
事務事業名	成年後見制度利用支援事業費	3A1S TJ2R				
評価1(CH	ECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか					
男女共同 参画の視点	 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) 					
評価2(CH	ECK) 数值目標					
目標項目						
目標·実績	目標値 — 達成 年度 — 年度 23年度 — 22年度 —					
実績の評価	□ 達成している □ 下回った					
課題整理(ACTION)						
今後の 方向性 課題整理	新たな成年後見の担い手として市民後見推進事業を始めていくが、それらの事業と連携しながい 会内の福祉資源の開発などに努めていく。なお、現状の市民後見推進事業の実例では、本市を とんどが高齢者対応の事業となっており、障害者への対応は方策の検討が必要である。					

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶	
方針	5 障害者・高齢者福祉の充実	重点方針
施策の方向	2 障害者・高齢者の在宅生活継続の支援	•
NO	1521	
事業名	住宅改造支援	
事業内容	障害者、高齢者が住み慣れた家で安心して生活でき、家族の介護負担が軽減されるようケースワーカー・建築士等による住宅改造の指導ならびに助成、生活機器の利用指導を	に、理学療法士・行う。

実施内容(DO)
実施内容	要介護・要支援の認定を受けている高齢者の日常生活を支援するため、その身体状況に応じた住宅改造を行う場合に、住まいの改良相談チームを設置し、その相談及び助言を行う。 1 チームの業務 住宅改造マニュアルの作成 相談、助言 改造の設計 他の関連サービスとの調整 関係機関との連絡調整 アフターケア 2 チームの構成 ソーシャルワーカー(社会福祉士) 作業療法士 建築士 O23年度申請申請受理数(高齢者のみ)(世帯数) 75件
過去の 実施内容 (22年度)	13 to prince of the contract o

		局	健康福祉局	課	高齢介護課	
考)関連	重する事務事業評価の事業					
務事業名	住宅改造相談事業					TJ25

評価1(CH	IECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか			
□ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 □ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) 参画の視点				
評価2(CH	ECK)数值目標			
目標項目				
目標·実績	目標値			
実績の評価	□ 達成している □ 下回った			

課題整理(ACTION)					
今後の 方向性 課題整理	身体の状況によっては、住宅改造を急がれる場合もある。その時々の対応には心がけているが、相談件数も増えており、訪問調査までに日にちがかかっていることも事実であり、今後の課題である。				

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶	
方針	5 障害者・高齢者福祉の充実	重点方針
施策の方向	2 障害者・高齢者の在宅生活継続の支援	
NO	1522	
事業名	リハビリ訓練指導・学級、難病相談事業	
事業内容	高齢者、脳卒中後遺症患者、難病患者、在宅寝たきり者が住み慣れた地域で在宅で暮らため、患者本人や家族の精神的、身体的負担の軽減を図る支援を行う。	すことを実現する

実施内容([DO)
実施内容	【リハビリテーション事業】 尼崎市立身体障害者福祉センター(指定管理者:尼崎市社会福祉事業団)に委託して実施している。 (1)対象者: 医療によるリハビリを終了しても継続してリハビリを行う必要がある者(介護保険や自立訓練のリハビリを利用者は対象外) (2)内容:問診、血圧測定、グループ体操(日常生活に必要な動作・各関節の運動・ストレッチ・筋力、バランス力の維持、向上)・ヨガ 月1回・医師の診察 年数回・日常生活動作評価及び体力測定 年2回・健康講座 年1回・保健師、理学療法士等による相談・指導 適宜 (3)回数:原則として週1回(月4回) (4)実施場所:尼崎市立身体障害者福祉センター 体育室 【難病相談事業】 難病患者の抱える不安や療養及び日常生活相談等に対し、教室や相談、交流会等を実施し、身体的・精神的負担の軽減を図り、難病患者やその家族の支援体制作りを行う。尼崎市難病団体連絡協議会に委託して実施している。 (1)難病講演会及び相談会 13団体 参加者総数 280人 (2)難病患者とその家族のための講演交流会参加者数 90人
過去の 実施内容 (22年度)	【リハビリテーション事業】 (1)対象者:医療によるリハビリを終了しても継続してリハビリを行う必要がある者(介護保険や自立訓練のリハビリを利用者は対象外) (2)内容:医師による診察(各支所毎に年5回)、グループ体操・保健師、理学療法士による相談・指導、日常生活動作等の評価 (3)回数:原則として週1回(ただし、理学療法士による訓練は各支所毎に月2回) (4)場所:各支所(地域保健担当)及び公民館(一部) H22リハビリテーション事業実績 271回 実人数70人 延人数1,787人 【難病相談事業】 尼崎市難病団体連絡協議会に委託して実施している。 (1)難病講演会及び相談会 12団体 参加者総数 261人 (2)難病患者とその家族のための講演交流会 参加者数 85人

(参考)関連する事務事業評価の事業		
事務事業名リハビリテーション事業・難病対策等	事業	

健康福祉局

健康増進課

評価1(CH	ECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか					
 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) 						
評価2(CH	評価2(CHECK) 数值目標					
目標項目	_					
目標·実績	目標値 達成					
実績の評価	□ 達成している □ 下回った					

課題蟿	理(AC	TIO	N)
-----	----	----	-----	----

課題整理

今後の 方向性 に必要な訓練を行うことにが日常生活の自立へつながることを広報する。また、難病患者においては、種類も多いために、予算の範囲内で数多くの相談会を実施することは限りがあるが、できる限り今後も多くの患者に参加してもらえ、患者や家族が少しでも安心して過ごすことができるよう、積極的に周知に取組

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶	
方針	5 障害者・高齢者福祉の充実	重点方針
施策の方向	2 障害者・高齢者の在宅生活継続の支援	
NO	1523	
事業名	高齢者等の総合相談・支援事業、権利擁護事業	
事業内容	地域の高齢者等の実態把握、介護以外の生活支援サービスとの調整、虐待の早期発見 支援を行う。	など制度横断的な

実施内容(DO)					
実施内容	・地域において包括的に高齢者を支援する拠点として、地域包括支援センターを市内に12カ所設置している。 ・地域包括支援センターでは、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの専門職が、総合相談、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメントを実施している。				
過去の 実施内容 (22年度)	・地域において包括的に高齢者を支援する拠点として、地域包括支援センターを市内に12カ所設置している。 ・地域包括支援センターでは、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの専門職が、総合相談、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメントを実施している。				

局	健康福祉局	課	高齢介護課

(参考)関連する事務事業評価の事業							
事務事業名。高齢者等の総合相談・支援事業、権利擁護事業							
	·						
評価1(CH	ECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか						
男女共同 参画の視点	 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 □ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) 						
評価2(CH	ECK) 数值目標						
目標項目	_						
目標·実績	目標値 — 達成 年度 — 年度 23年度 — 22年度 —						
実績の評価	□ 達成している □ 下回った						
課題整理(ACTION)						
今後の 方向性 課題整理	・地域包括支援センターでは、今後とも保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの 3職種それぞれの専門性を生かしたより迅速かつ的確な対応の強化・平準化に向け対応していく。						

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶	
方針	6 国際的連帯の推進	重点方針
施策の方向	1 男女共同参画に関する国際的な情報の収集・提供	•
NO	1611	
事業名	諸外国の情報収集、提供	
事業内容	男女共同参画についての国際理解を深め、市民活動に生かす支援として、諸外国の男女 る情報を収集・提供する。	ズ共同参画に関す

実施内容(DO)				
実施内容	・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出			
過去の 実施内容 (22年度)	・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出			

		局 市民協働局 課 協働·男女参画課					
(参老)関連	する事務事業評価の事業						
	女性・勤労婦人センター指定		1300 古 安 安				1D48
争伤争未石	メロ・到力が八ピンダー 相及	: 日垤有 日垤) 建四甲未				1040
評価1(CH	ECK) 男女共同参画の社	見点で事業	を実施でき	たか			
男女共同 参画の視点	■ 事業の企画・立案・実施は 固定的な性別役割分担は ■ 対象者として男女双方を □ 文章の表現・イラストにつ (その他の特記事項)	ことらわれず! 想定したか。	に実施したか また、双方に	ヽ。 ことって利	用・参加しやすい		ঠ ১°.
評価2(CH	ECK) 数値目標						
目標項目	_						
目標·実績	目標値 —	達成 _	— 年 度	23年度	_	22年度 —	
実績の評価							
銀原東班(A OTION)							
課題整理(ACTION)							
A%.0							

・啓発資料の作成や、数ヵ年に一度の講座開催など、啓発方法を検討していく。

課題整理